

大和郡山市 高齢者福祉計画及び 第8期介護保険事業計画

【令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)】

概要版

基本理念



尊厳を保ち 敬愛に満ちた

親しみの城下町、大和郡山



令和3年(2021年)3月

大和郡山市

策定の背景と趣旨

本市では、平成30年(2018年)3月に「大和郡山市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定し、地域包括ケアシステムの構築をめざして、認知症施策や医療と介護の連携、生活支援サービスの充実などに取り組んできました。

その一方で、本市の高齢化率は全国、奈良県を上回って推移しており、令和22年(2040年)には高齢化率が40%を超える見込みとなっています。要支援・要介護認定者についても年々増加することが予想され、高齢者福祉と介護サービスの必要性は今後ますます高まるといえます。

また、本市における介護サービスの状況をみると、全国平均や奈良県平均に比べ、施設系サービスや居住系サービスよりも在宅系サービスの利用が高いことから、住み慣れた地域での暮らしが求められている傾向があると考えられます。

そのような状況を踏まえ、令和7年(2025年)が近づき、令和22年(2040年)の姿も見据える必要がある今、引き続き、国の動向を踏まえながら、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進をめざし、すべての高齢者が住み慣れた地域において、生きがいをもって安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、ここに「大和郡山市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」(令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))を策定します。

計画の位置づけと期間

1) 法令の根拠

老人福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づくもので、高齢者の居宅生活支援及び高齢者福祉施設による事業の供給確保のための計画です。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、同法第116条に規定される「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を前提に、本市における高齢者の現状や背景を踏まえて、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとに量の見込みを定めるなど、介護サービスの円滑な実施を図るとともに、サービス提供体制の確保及び適正な運営を実現するための計画です。

本計画は、高齢者福祉計画と介護保険事業計画とともに、健康増進法に基づく施策なども含め、一体的に策定するものです。また、医療と介護の連携については、奈良県保健医療計画(地域医療構想)の趣旨と整合性を図り推進するものとしています。

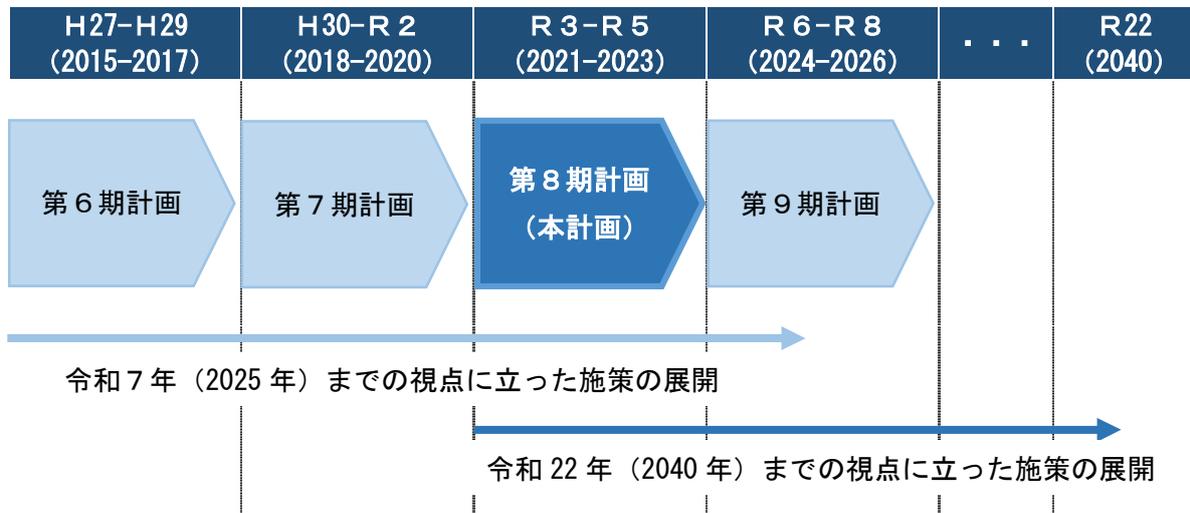
2) 関連計画との関係

本計画は、「大和郡山市第4次総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉と介護保険事業を一体的に推進するための部門別計画として、「大和郡山市地域福祉計画」「大和郡山市障害者福祉長期計画」「大和郡山市障害福祉計画」「大和郡山すこやか21計画」等をはじめとする関連諸計画とも整合を図りながら策定するものです。

また、計画策定に当たっては、奈良県からの情報提供等を有効に活用するとともに、県が策定する介護保険事業計画との整合にも配慮し、計画の実行性を高めることとします。

3) 計画の期間

本計画は、令和3年度（2021年度）から5年度（2023年度）までの3年間を計画期間とし、3年ごとに見直しを図ります。



日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするために定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、公的介護施設等の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して市町村が設定します。

■ 地理的特性

奈良県盆地北部に位置し、佐保川や富雄川が市域を東西に3分割するように南流しています。市域は概ね平坦ですが、富雄川以西では矢田丘陵が広がるため起伏が大きくなっています。

■ 交通その他社会的特性

JR線、近鉄線鉄道網に加え、道路網として南北に国道24号線や都市計画道路（大和中央道）、京奈和自動車道（一部供用開始）、東西に国道25号線、西名阪道路が通り、県外とのアクセスも含め交通の便は非常に良いと考えられます。市街区に、市役所、社会福祉会館、保健センター（さんて郡山）、老人福祉センター（ゆたんぼ）等が集中し、本市の介護サービスの重要な拠点となっています。地理的にも本市の福祉拠点から市内の住宅地へは、そのほとんどが車で15分以内で移動できる範囲となっています。

■ 本市の日常生活圏域

第7期計画に引き続き、本市の圏域は市街区を中心にひとつの圏域とします。

～地域包括支援センター圏域について～

本市では、市域を4つの地域包括支援センター圏域に分け、各圏域に設置された地域包括支援センターが、それぞれの圏域を担当する仕組みとしています。

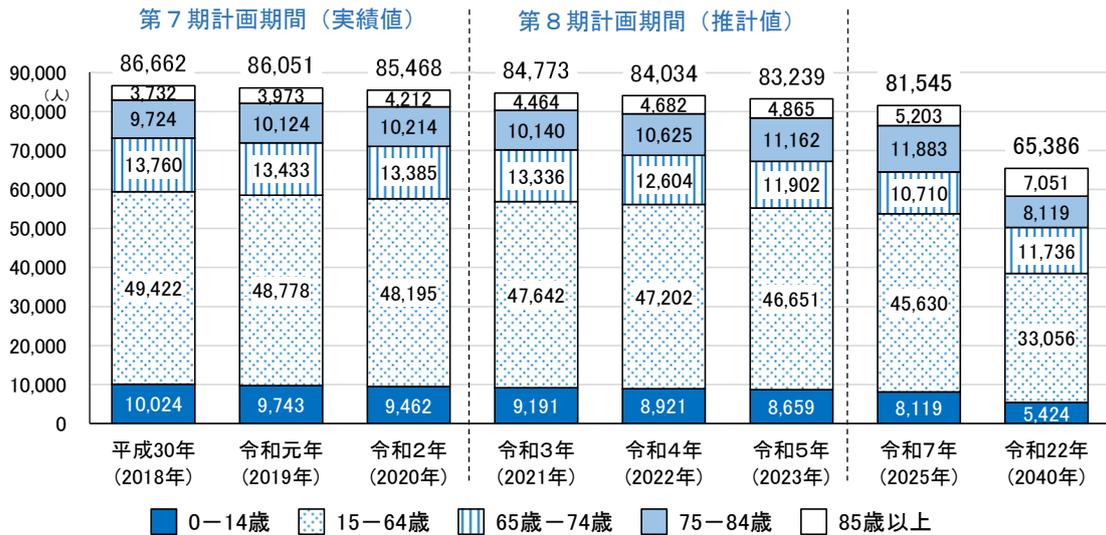


高齢者、要支援・要介護認定者の将来推計

1) 人口推計

本市の人口は年々減少する見込みとなっており、地域包括ケアシステムの実現の目途となる令和7年（2025年）における本市の推計総人口は81,545人となっています。

高齢化率は年々上昇しており、令和7年（2025年）には34.1%、令和22年（2040年）には41.1%となる見込みです。

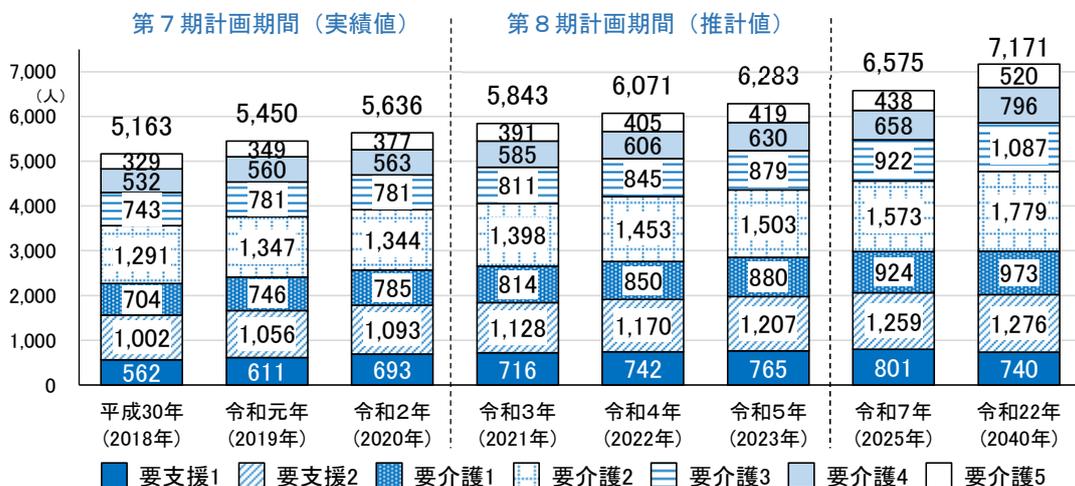


住民基本台帳人口（2016～2020年、各年9月末の実績）から算出

2) 要支援・要介護認定者数の推計

本市の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者・第2号被保険者）は年々増加する見込みとなっており、地域包括ケアシステムの実現の目途となる令和7年（2025年）における本市の要支援・要介護認定者数は6,575人となっています。

また、令和7年（2025年）以降も増加傾向が続くことが見込まれており、令和22年（2040年）における本市の要支援・要介護認定者数は7,171人となっています。



資料：地域包括ケア「見える化」システムよりデータ取得

※平成30年～令和2年の実績は9月末現在

（推計に用いる人口推計は住民基本台帳人口（2016～2020年、各年9月末の実績）から算出したものを使用）

基本理念

第7期計画では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて、『尊厳を保ち 敬愛に満ちた 親しみの城下町、大和郡山』を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの構築をめざして、介護予防や生活支援サービスの充実、在宅医療・介護の連携、認知症支援施策、権利擁護、介護保険制度の安定的な運営などに取り組んできました。

第8期計画では、令和7年（2025年）に向けて、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの構築・推進をめざしています。

こうした観点から、本計画では、地域包括ケアシステムの構築・推進によりめざす地域共生社会の姿として、第7期計画で掲げた基本理念を継承することとします。

【計画の基本理念】

尊厳を保ち 敬愛に満ちた 親しみの城下町、大和郡山

基本理念の趣旨

- 「尊厳を保ち」とは、高齢者が自分の意志で自分らしく自立した生活が送れるように、高齢者福祉施策の充実を目指すことを表しています。
- 「敬愛に満ちた」とは、地域の人々が互いを敬い、互いに支えあい、ともに生きることが高齢者福祉の原点であることを表しています。
- 「親しみの城下町」とは、住み慣れた城下町『大和郡山』で「癒し」と「ゆとり」をもって日常生活が、継続して営めることを表しています。

『尊厳を保ち 敬愛に満ちた 親しみの城下町、大和郡山』の実現に向けて構築・推進する「地域包括ケアシステム」は、住まい、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制であり、「要介護状態の予防・重度化防止」「高齢者一人ひとりの状態にあった支援」「地域で支え合い認め合う仕組み」を実現するためのシステムといえます。

- ◆ 要介護状態の予防・重度化防止の実現：一般高齢者の「要介護状態の予防」及び支援・介護を必要とする高齢者の「重度化防止」が進んでいる。
- ◆ 高齢者一人ひとりの状態にあった支援の実現：高齢者一人ひとりの心身の状態や、置かれている環境にあった適切な支援・サービス等が総合的かつ効果的に提供されている。
- ◆ 地域で支え合い、認め合う仕組みの実現：高齢者やその家族を含む地域住民が互いの権利を認め、尊重し、支え合う関係性・体制が構築されている。

基本目標 1 高齢者の健康づくり・介護予防・社会参加の推進

高齢者一人ひとりが主体的に健康づくり・介護予防に取り組み、生涯を通じて、地域社会とつながり、活躍ができるよう、健康づくりと介護予防を一体的に推進するとともに、多様で切れ目のない社会参加に向けた支援に取り組みます。

基本目標 2 在宅医療・介護連携の強化

医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、大和郡山市在宅医療・介護連携推進会議を中心に、医療と介護の多職種連携に取り組みるとともに、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築・強化、市民の在宅医療・介護や看取りなどへの意識づくりに取り組みます。

基本目標 3 認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策の推進

認知症が多くの人にとって身近なものとなり、認知症になっても安心して日常生活を送ることができる社会をめざし、「共生」と「予防」を車の両輪とした国の認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策に取り組みます。

基本目標 4 生活支援の仕組み・体制と安心して暮らせる環境の整備

日常生活で支援が必要な高齢者などが、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して生活を送ることができるよう、誰もが支えあい、助けあえる地域づくりをはじめ、日常生活を支援する制度・サービスの充実などにより、重層的な支援体制の構築・拡充に取り組みます。また、地域での暮らしの基盤となる住まいや生活環境の整備・充実に取り組みます。

基本目標 5 相談支援機能の構築・強化

高齢者やその家族などが抱える多様な不安・課題にしっかりと対応できるよう、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターのさらなる機能強化や、地域における多職種連携等による相談支援機能の構築に取り組みます。

また、すべての高齢者とその家族の尊厳が保たれ、個人の意思が尊重されるよう、本市における権利擁護支援体制の構築・強化に取り組みます。

基本目標 6 介護保険制度の適正な運営の推進

高齢者が要介護状態等になっても、高齢者やその家族の状況に応じた介護サービスが提供されるよう、介護サービスの基盤の整備に取り組むとともに、自分らしい自立した生活を送ることができるよう、自立支援及び重度化防止に向けたケアマネジメントの充実に取り組みます。また、中長期の視点に立ち、介護人材の確保や介護現場の革新などに取り組みます。

施策体系

基本理念	基本目標	取り組み
尊厳を保ち 敬愛に満ちた 親しみの城下町 大和郡山 の実現	1. 高齢者の健康づくり・介護予防・社会参加の推進	1. 健康づくりと生活習慣病予防への支援
		2. 介護予防の推進
		3. 生きがい活動や社会参加活動への支援
	2. 在宅医療・介護連携の強化	1. 医療・介護に関わる多職種連携の強化と市民への理解の促進
		2. 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築・強化
	3. 認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策の推進	1. 認知症への理解の促進
		2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
		3. 認知症の人やその家族などへの支援の充実と認知症バリアフリーの推進
	4. 生活支援の仕組み・体制と安心して暮らせる環境の整備	1. 生活支援体制の充実と地域づくり
		2. 日常生活の支援に関するサービス・制度の充実
		3. 家族介護者への支援の充実
		4. 住まい・生活環境の整備・充実
		5. 災害に対する取り組みの強化
	5. 相談支援機能の構築・強化	1. 地域包括支援センターの機能強化
		2. 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進
	6. 介護保険制度の適正な運営の推進	1. 介護保険サービスの提供体制の整備・充実
		2. ケアマネジメントの質の向上
		3. 介護保険サービスの適正化
		4. 介護人材の育成・確保と介護現場の業務の効率化

指標の設定

本計画では、基本目標ごとに「めざす大和郡山の姿」と、それが実現できたかを確認するための「成果指標」を設定するとともに、基本目標に関連する取り組みの実施状況を確認するための「活動指標」を設定し、計画の効果的な進捗管理及び評価・検証につなげます。

基本目標 1

高齢者の健康づくり・介護予防・社会参加の推進

基本目標 1 でめざす大和郡山の姿

- 健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増加し、高齢者の活動的な生活習慣が実現するとともに、心身機能の維持・向上が図られている。
- 高齢者の状況等に応じた社会参加に関する切れ目のない支援体制がつくられ、高齢者が生涯を通じて、地域社会とつながり、活躍できている。

基本目標 1 の成果指標 (めざす大和郡山の姿を確認するための指標)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
1. 介護予防のための通いの場に週 1 回以上参加している一般高齢者・要支援認定者の割合	3.8%	増加
2. 通いの場への 65 歳以上の参加率	3.1%	増加
3. ボランティアに月 1 回以上参加している一般高齢者・要支援認定者の割合	6.1%	増加
4. 地域づくりへの企画・運営(お世話役)としての参加意向がある一般高齢者・要支援認定者の割合	30.2%	増加

1・3・4：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、2：地域包括ケア推進課

取り組み 1 健康づくりと生活習慣病予防への支援

市民の主体的な健康づくりを実現するため、第 2 次大和郡山すこやか 21 計画に基づいて、住民参加型の健康づくりを展開するとともに、成人保健事業の実施を通じて生活習慣予防や疾病の早期発見・早期対応に取り組めます。

また、介護予防の取り組み等との連携により、フレイル状態・要介護状態の発生防止に取り組めます。

取り組み 2 介護予防の推進

地域の状況・特性などを踏まえ、いきいき百歳体操などの自主的な取り組みを中心に、多様な通いの場の拡充と連携を図ることで、身近な地域における多様な介護予防の活動を展開します。

また、医療専門職の介入や関連データの活用により、効果的・効率的な介護予防をめざします。

取り組み 3 生きがい活動や社会参加活動への支援

高齢者の社会参加や地域でのつながりを促進し、高齢者の介護予防・自立支援や、地域の活力の維持などにつなぐため、高齢者一人ひとりの状態、意識・意向、置かれている状況などに応じて、趣味や学習、スポーツ・レクリエーションなどを通じた生きがいづくり・社会参加のための場・機会づくり、就労支援などに取り組めます。

基本目標 2

在宅医療・介護連携の強化

基本目標 2 でめざす大和郡山の姿

- 医療や介護の専門職・関係機関等の連携により高齢者一人ひとりの状態にあった支援が可能になっており、医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができている。

基本目標 2 の成果指標 (めざす大和郡山の姿を確認するための指標)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
1. 医療と介護の連携が図れていると考える専門職の割合 (仮)	令和 3 年度に調査を実施して現状を把握し、目標値を設定	
2. 人生の最終段階での在宅医療や介護について家族や医療介護関係者等と話し合いをしている一般高齢者・要支援認定者の割合	31.6%	増加
3. 在宅医療について希望するし、実現可能だと思う一般高齢者・要支援認定者の割合	11.9%	増加

2・3：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

取り組み 1 医療・介護に関わる多職種連携の強化と市民への理解の促進

大和郡山市在宅医療・介護連携推進会議の活動などを通じて、医療・介護に関わる多職種の顔の見える関係づくりなどに取り組み、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築・強化につなげます。

また、地域医療・介護等に関する情報発信を進めるとともに、市民の在宅医療や看取りなどへの理解の促進を図ります。

取り組み 2 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築・強化

在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築・強化に向けて、在宅医療介護支援センターを中心に、在宅介護・医療連携に関する相談支援の充実を図るとともに、入退院調整や認知症支援など具体的な在宅医療・介護連携の取り組みを進めます。



基本目標 3

認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策の推進

基本目標 3 でめざす大和郡山の姿

- 認知症が多くの人にとって身近なものとなり、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、重度化を予防しつつ、周囲や地域の理解・協力のもと、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる。

基本目標 3 の成果指標 (めざす大和郡山の姿を確認するための指標)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
1. 認知症に関する窓口を知っている一般高齢者・要支援認定者の割合	30.8%	増加
2. 自分が認知症になったら、周りの人に助けをもらいながら自宅での生活を続けたいと思う一般高齢者・要支援認定者の割合	53.7%	増加
3. 認知症の人でも地域活動に役割をもって参加した方が良くと思う一般高齢者・要支援認定者の割合	43.2%	増加
4. 家族が認知症になったら、協力を得るために近所の人や知人などにも知っておいてほしいと思う一般高齢者・要支援認定者の割合	64.3%	増加
5. 認知症になっても安心して暮らすことができるまちと思う一般高齢者・要支援認定者の割合	15.3%	増加
6. 在宅生活を継続するにあたって、認知症への対応に不安を感じる主な介護者の割合	31.2%	減少
7. 認知症初期集中支援チームやもの忘れ相談会等で医療・介護サービスにつながった相談数	15 件	増加

1～5：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、6：在宅介護実態調査、7：令和 2 年度見込み数（地域包括ケア推進会議資料）

取り組み 1 認知症への理解の促進

認知症はみんなにとって身近なものであることや、認知症を予防するための方法など、認知症についての正しい知識・情報の普及・啓発に取り組み、認知症への理解の促進を図ります。

取り組み 2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

早期診断・早期対応を軸に「本人主体」を基本とした医療・介護等の有機的連携により、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく、その時の容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型のしくみを実現します。

取り組み 3 認知症の人やその家族などへの支援の充実と認知症バリアフリーの推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、認知症の人とその家族などへの相談支援機能の充実を図るとともに、認知症でも不自由や不便を感じることが少ない認知症バリアフリーの実現に向けた地域づくりに取り組みます。

基本目標 4

生活支援の仕組み・体制と安心して暮らせる環境の整備

基本目標 4 でめざす大和郡山の姿

- 地域において多様な主体による多様な生活支援サービスが提供され、日常生活で支援が必要な高齢者やその家族が、地域で孤立することなく生活できている。
- 高齢者が安心して暮らせる住まい、生活環境が確保されている。

基本目標 4 の成果指標 (めざす大和郡山の姿を確認するための指標)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
1. ボランティアに月 1 回以上参加している一般高齢者・要支援認定者の割合【再掲】	6.1%	増加
2. 地域づくりへの企画・運営（お世話役）として既に参加している一般高齢者・要支援認定者の割合	2.7%	増加
3. 日常的に気にかけてくれる人・何か起きた時に気づいてくれる仕組みがある一般高齢者・要支援認定者の割合	90.4%	現状維持

1～3：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

取り組み 1 生活支援体制の充実と地域づくり

生活支援体制整備事業を通じて高齢者の日常生活を支える仕組みづくりに取り組むとともに、大和郡山市地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策・事業との連携を図り、誰もが支えあい、助けあえる地域づくりを進めます。

取り組み 2 日常生活の支援に関するサービス・制度の充実

家事援助や緊急時対応、安否確認、見守りなど、日常生活で支援が必要な高齢者の日常生活を支援していくため、高齢者福祉サービス、介護者を支援するサービスなどの充実を図ります。

取り組み 3 家族介護者への支援の充実

「老老介護」や「認認介護」（認知症のある介護者が認知症のある要介護者を介護すること）の増加などによる家族介護力の低下をはじめ、介護者の状況、置かれている状態などを踏まえ、介護者の身体的・経済的・精神的な負担を軽減するための支援・サービスを充実します。

取り組み 4 住まい・生活環境の整備・充実

高齢者やその家族のニーズにあった多様な住まいの確保を図るとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じた生活環境の充実に取り組めます。

取り組み 5 災害に対する取り組みの強化

近年の災害の発生状況を踏まえ、災害時等の支援体制の整備・拡充を図ります。

基本目標 5

相談支援機能の構築・強化

基本目標 5 でめざす大和郡山の姿

- 高齢者やその家族などが抱える多様な課題・不安に対応できる相談支援機能が構築されており、高齢者等に認知・活用されている。

基本目標 5 の成果指標 (めざす大和郡山の姿を確認するための指標)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
1. 地域包括支援センターを不安・悩みごとがある時の相談先として認知している人の割合	65 歳以上の市民	3.5% (平成 30 年度)	増加
	介護の必要がある人	11.4% (平成 30 年度)	増加
2. 地域包括支援センター圏域の地区担当者会議において他分野(障害・医療など)の相談機関と連携した会議の開催数(回)		0	8
3. 成年後見制度の認知率(20 歳以上の市民)		28.5% (平成 30 年度)	増加

1・3：大和郡山市・大和郡山市社会福祉協議会地域福祉に関するアンケート調査、2：地域包括ケア推進課資料

取り組み 1 地域包括支援センターの機能強化

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、社会福祉士、保健師等、主任介護支援専門員の 3 職種がそれぞれの専門性を生かしたチームアプローチなどにより、相談支援機能の強化や地域包括支援センターの役割の周知啓発に取り組みます。

また、地域住民や関係機関等との連携を強化し、地域における相談支援のネットワークづくりを進めます。

取り組み 2 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進

ひとり暮らし高齢者や認知症の人が増加することが予測される中で、誰もが地域でその人らしく暮らしていくため、権利擁護支援体制の構築・強化とともに、虐待防止に関する取り組みを推進します。



基本目標 6

介護保険制度の適正な運営の推進

基本目標 6 でめざす大和郡山の姿

- 介護給付の適正化が図られるとともに、地域の実情に応じて介護サービス基盤の整備が進んでいる。
- 一人ひとりの状態を正確にアセスメントして、自立支援・重度化防止に有効な支援やサービスなどを組み立てていく質の高いケアマネジメントができています。
- 多様な介護人材の確保とともに、介護現場において必要なサービスがより効率的に提供されるように業務改善が進んでいる。

基本目標 6 の成果指標 (めざす大和郡山の姿を確認するための指標)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
1. 介護サービス未利用の理由として「利用したいサービスが利用できない・身近にない」と回答した在宅認定者の割合		5.4%	減少
2. 利用者に制度の趣旨を説明して理解を得た上で、自立支援に向けたケアプランの作成ができていると考える介護支援専門員（ケアマネジャー）の割合		令和 3 年度に調査を実施して現状を把握し、目標値を設定	
3. 利用者に制度の趣旨を説明して理解を得た上で、介護度の改善に向けたリハビリテーション計画の策定・実施ができていると考えるリハビリテーション事業所の割合	概ねできている	33.3%	改善
	ある程度できている	55.6%	
	あまりできていない	11.1%	
	ほとんどできていない	0.0%	
	その他	0.0%	

1：在宅介護実態調査、3：高齢者施設の運営状況に関する調査

取り組み 1 介護保険サービスの提供体制の整備・充実

介護を必要とする高齢者が、要介護度や世帯の状況など、様々なニーズに応じて必要なサービスを受けることができるよう、介護保険サービスの安定的な提供体制の整備・充実を進めます。

取り組み 2 ケアマネジメントの質の向上

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域において、自分らしい自立した生活を継続することができるよう、介護支援専門員をはじめとする専門職のアセスメント力の向上や、多職種連携などによるケアマネジメントの質の向上に取り組めます。

取り組み 3 介護保険サービスの適正化

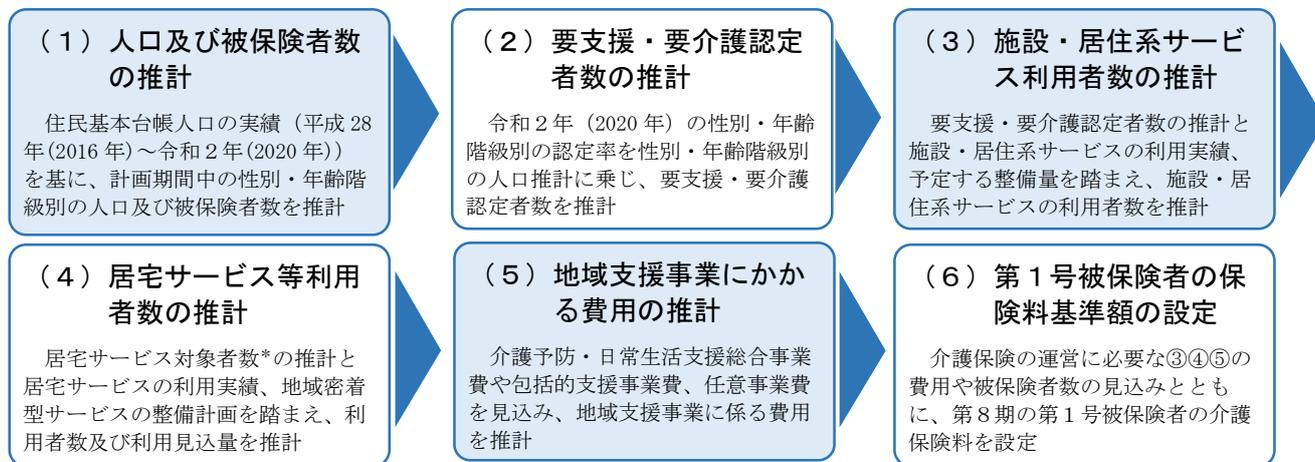
介護保険サービスの提供にあたっては、利用者の権利を尊重した適正な提供体制の確保と介護保険制度の持続性を高めるためのしくみを充実し、制度に対し、市民が信頼や安心感を得られるよう運営に努めます。

取り組み 4 介護人材の育成・確保と介護現場の業務の効率化

地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が課題となる中で、介護人材の育成・確保や介護現場の業務の効率化に向けて、関係機関等との連携による取り組みを推進します。

介護保険事業費の見込みと保険料の設定

1) 介護サービス見込み量から介護保険料算出までの手順



* 要支援・要介護認定者数の推計から施設・居住系サービス利用者見込み数を差し引いたもの

2) 介護サービス費および標準給付費の推計

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
介護サービス総給付費	7,657,641,000	8,013,006,000	8,315,909,000	8,721,652,000	10,111,039,000
居宅サービス給付費	3,600,724,000	3,715,459,000	3,870,681,000	4,050,907,000	4,678,266,000
地域密着型サービス給付費	1,274,588,000	1,347,695,000	1,395,082,000	1,479,400,000	1,704,890,000
施設サービス給付費	2,782,329,000	2,949,852,000	3,050,146,000	3,191,345,000	3,727,883,000
介護予防サービス総給付費	222,379,000	229,748,000	236,301,000	251,097,000	248,807,000
介護予防サービス給付費	219,912,000	226,244,000	232,797,000	247,593,000	245,303,000
地域密着型介護予防サービス給付費	2,467,000	3,504,000	3,504,000	3,504,000	3,504,000
特定入所者介護サービス費	189,450,526	178,385,624	184,257,056	192,298,468	207,711,032
高額介護サービス費	175,893,134	180,693,671	186,642,309	194,795,266	210,406,668
高額医療合算介護サービス費	24,758,322	25,730,080	26,577,142	27,738,092	29,961,095
審査支払手数料	9,534,560	9,908,780	10,235,050	10,682,140	11,538,170
合計(標準給付費見込額)	8,279,656,542	8,637,472,155	8,959,921,557	9,398,262,966	10,819,462,965

3) 保険料収納必要額の算出

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合計
① 標準給付費見込額(上表の合計)	8,279,656,542	8,637,472,155	8,959,921,557	25,877,050,254
② 地域支援事業費 ※1	336,076,885	355,408,406	367,607,806	1,059,093,097
③ 地域支援事業費 ※2	151,779,000	167,167,000	167,667,000	486,613,000
④ 第1号被保険者負担分相当額 ((①+②+③)×23%)	2,016,527,858	2,106,810,939	2,183,895,163	6,307,233,961
⑤ 調整交付金相当額((①+②)×5%)	430,786,671	449,644,028	466,376,468	1,346,807,168
⑥ 調整交付金見込交付割合	4.09%	4.44%	4.68%	
⑦ 調整交付金見込額((①+②)×⑥)	352,383,000	399,284,000	436,528,000	1,188,195,000
⑧ 財政安定化基金償還金・拠出金見込額				0
⑧ 市町村特別給付費等				0
⑨ 介護給付費準備基金取崩額				400,000,000
⑩ 小計(保険料収納必要額) (④+⑤-⑦+⑧-⑨)				6,065,846,128

※1 地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業) ※2 地域支援事業費(包括的支援事業及び任意事業)

5) 月額保険料基準額

保険料収納 必要額	÷	予定保険料 収納率	÷	所得段階別加入割合 補正後被保険者数	=	月額(年額) 保険料基準額
6,065,846,128円		97.96%		83,222人		6,200月額 (年額74,405円)

6) 第8期事業計画における保険料額

段階	基準額に 対する割合	対象者	保険料月額 (年額)
第1段階	30%	生活保護受給者または、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額(ただし、公的年金等に係る雑所得を除いた金額)の合計が80万円以下の人	1,900円 (年額22,800円)
第2段階	50%	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額(ただし、公的年金等に係る雑所得を除いた金額)の合計が80万円を超え120万円以下の人	3,100円 (年額37,200円)
第3段階	70%	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額(ただし、公的年金等にかかる雑所得を除いた金額)の合計が120万円を超える人	4,350円 (年額52,200円)
第4段階	90%	本人が市民税非課税で世帯に課税者がいる人で課税年金収入金額と合計所得金額(ただし、公的年金等に係る雑所得を除いた金額)の合計が80万円以下の人	5,550円 (年額66,600円)
第5段階	100%	本人が市民税非課税で世帯に課税者がいる人で課税年金収入金額と合計所得金額(ただし、公的年金等にかかる雑所得を除いた金額)の合計が80万円を超える人	6,200円 (年額74,400円)
第6段階	115%	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	7,100円 (年額85,200円)
第7段階	125%	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	7,750円 (年額93,000円)
第8段階	150%	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,300円 (年額111,600円)
第9段階	160%	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	9,900円 (年額118,800円)
第10段階	170%	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	10,500円 (年額126,000円)
第11段階	190%	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	11,750円 (年額141,000円)
第12段階	210%	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	13,000円 (年額156,000円)
第13段階	230%	本人が市民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の人	14,250円 (年額171,000円)

※ 合計所得金額について

介護保険の算定において、合計所得金額には、地方税法上の合計所得金額(収入額から必要経費等を控除した金額)を基準に、平成30年度税制改正に伴う給与所得控除額・公的年金に係る所得控除額の改定に伴う影響について調整し、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用います。

尊厳を保ち 敬愛に満ちた
親しみの城下町 大和郡山
の実現



地域包括ケアシステムの構築・推進

要介護状態の予防・
重度化防止の実現

高齢者一人ひとりの
状態にあった
支援の実現

地域で支え合い、
認め合う仕組みの
実現

基本目標

1

高齢者の
健康づくり・
介護予防・
社会参加の
推進

基本目標

2

在宅医療・
介護連携の
強化

基本目標

3

認知症の人や
家族の視点を
重視した
認知症施策の
推進

基本目標

4

生活支援の
仕組み・体制
と安心して
暮らせる
環境の整備

基本目標

5

相談支援機能
の構築・強化

基本目標

6

介護保険制度
の適正な
運営の推進

大和郡山市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

【令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）】

編集・発行

大和郡山市 介護福祉課／地域包括ケア推進課
〒639-1198 大和郡山市北郡山町2-4-8 番地4
TEL：0743-53-1151（代表） FAX：0743-53-1049（代表）
ホームページ <https://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>